

予算決算審査委員会報告書

平成27年9月30日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 守 井 秀 龍

平成27年9月30日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第97号 平成27年度備前市一般会計補正予算（第4号）	原案可決	なし

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第97号の審査	2
閉会	27

予算決算審査委員会記録

招集日時	平成27年9月30日（火）	午前9時30分		
開議・閉議	午前9時30分	開会　～	午前11時53分	閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第5回定例会)の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	石原和人
	委員	山本恒道		田原隆雄
		尾川直行		鵜川晃匠
		橋本逸夫		津島　誠
		掛谷　繁		川崎輝通
		立川　茂		西上徳一
		山本　成		森本洋子
		星野和也		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
	参考人	なし		
説明員	市長室長	有吉隆之	総合政策部長	藤原一徳
	市民生活部長	藤原弘章	保健福祉部長 兼福祉事務所長	大西武志
	まちづくり部長	高橋昌弘	教育部長	谷本隆二
傍聴者	報道関係	朝日新聞		
	一般傍聴	1名		
審査記録	次のとおり			

午前9時30分 開会

○守井委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は15名です。定足数に達していますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

それでは、議案第97号平成27年度備前市一般会計補正予算（第4号）の審査を行います。

本案については、各分科会においてその審査が終了していますので、これより各分科会からの報告を行います。

まず、総務産業分科会の審査報告を願います。

○田原委員 それでは、総務産業分科会の報告をいたします。

当分科会は、9月25日、9月29日にそれぞれ行いました。そして、いずれも委員は全員出席で、説明員は付記のとおりです。

まず、市長室、総合政策部関係についてですが、歳入については別段質疑はありませんでした。

歳出についてですが、予算書16、17ページの総務費の件です。

総務管理費、一般管理費、負担金補助及び交付金の都市東京事務所長会、東京岡山県人会負担金2万6,000円についての質疑ですが、ほかの自治体、企業は66団体が加入していると、現在はオブザーバーで参加しているが、入りたいのでよろしくということでした。

次に、安全対策費ですが、防犯灯設置補助金50万円ついています。当初400万円に追加しての50万円、1灯当たり2万円の25灯ということでした。

電算管理費については、御案内のとおりマイナンバー制度が始まるという関係の委託料100万円だということでした。

28、29ページの教育費の備前焼ミュージアムの報酬120万円、備前焼ミュージアムは館長ほか4名体制でやっていくということでした。館長、専門員、学芸員、その他ということで4名体制でやっていくということで、専門員の方は瀬戸内市立美術館と兼務をされる方でした。

次に、まちづくり部関係についてですが、16、17ページをごらんください。

地域振興費、委託料、地域公共交通調査委託料600万円、架橋開通後の乗船客の実態から、離島航路への補助申請に必要なサービス基準の見直しのための調査を委託するというものであります。

次に、地域振興調査委託料500万円、伊部地区に1カ所、吉永町に2カ所の住宅地開発のための概略設計の委託費です。市の所有地への計画には異論はないが、私有地を購入してする伊部地区の件についてはいろいろ意見が出ました。70区画の造成計画には完売までの財政負担、塩漬けになるのではないかなというような不安、そういう中で事業実施までには市場調査、買ってもらえるのかどうかというような調査を先行するべきではないかという話、それから市所有地の活用を優先するべきではないかというような意見が出ました。

次に、同じく地域振興費の中で、離島定期船航路の補助金1,500万円、架橋開通後の乗客

数の見込み違いから渡航業者に多額の赤字経営を強いる結果になっているのが現状です。そういう中で、実績に応じた離島航路計画による渡航費国庫補助金の申請、公設民営で1億2,000万円の船をつくって貸し与えるというようなものが妥当かどうかという意見も出ました。また、現在の実績から頭島を起点とした定期航路計画へ再検討をするべきではないかと、頭島はバスのほうがいいのではないかとというような意見も出ました。

同じく若年世帯定住支援補助金2,000万円。要望者が既に31件で当初予算の3,000万円が消化済みとなっており、このたび2,000万円の追加をしたいという予算でした。

最後に、商工費の印刷製本費18万2,000円、観光大使の名刺の印刷費だったようですが、単なる観光大使のPRではなく、名刺をもらった人のメリット性を考えるような工夫が必要ではないかというような意見が出ていました。

○守井委員長 主査からの報告が終わりました。

これより審査報告に対する質疑を行います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終了いたします。

以上で総務産業分科会主査からの報告を終わります。

次に、厚生文教分科会の審査報告を願います。

○鶴川委員 厚生文教分科会の審査概要をお手元に配付をしていますので、ごらんいただきたいと思います。

まず、市民生活部、保健福祉部関係についてです。

収入は特にございませんでした。

歳出においては、戸籍住民基本台帳費について、臨時雇い賃金で雇い期間と人数はということですが、マイナンバーカードの交付事務員1名を11月から3月まで、一般事務員1名を3月までということですが。現在、その一般事務員は職員が1名減となっているということですが。

続いて、民生費の社会福祉総務費について、臨時雇い賃金で発達障害者支援体制整備事業の内容はということについては、県で発達障害と見られる園児を支援するため保育園、幼稚園、小学校の関係者及び保健師で主に巡回相談事業を実施しているということですが。巡回相談は年間通して決まっているのかということですが、おおむね年2回ということですが。支援専門員、臨床心理士の人数はということですが、支援専門員が1名、臨床心理士は既に1名配置している。

次に、児童福祉費についてですが、放課後児童クラブ事業委託料の1,627万5,000円の増の内容はということですが、国・県それから県費の予算科目の組み替えがあったということと、交付基準が大幅に変更したということ、小規模19人以下のクラブの先生を複数配置するという増額をするということですが。

次に、教育費の社会教育総務費についてですが、報償費、講師謝礼の内容はということですが。

が、将来を担う子供たちの人材を育てる目的で文化講演会を行うと。ノーベル賞を受賞された鈴木章先生を講師に迎えての謝礼ということです。

続いて、保健体育費についてですが、臨時雇い賃金で運転手は何名か、また使用料及び賃借料の車借り上げはどこなのかということについては、運転手は2名、マイクロバス29人乗りとワゴン車1名で、これはリースであるということです。

次に、教育関係、委員会関係についてです。

歳入は特にございませんでした。

歳出について、教育費、小学校費について。工事請負で46台分のエアコンを設置するが、あと残されている学校はあるのかと、残る学校は日生南小学校2教室、神根小学校3教室、三石小学校2教室ということでした。エアコンの台数については、西鶴山小学校7台、片上小学校8台、伊里小学校11台、東鶴山小学校5台、三石小学校6台、吉永小学校9台、合わせて46台ということでした。今後のエアコンの設置の考え方について、12月までに設計を終え、1月から工事入札、3月で完了する予定ということでした。

学校管理費で、特定財源基金からの繰り入れの根拠は、基金からの繰り入れは当該年度中に使い切らなければならない、繰り越しが出ないよう勘案されたということです。これは、財政当局のほうの考え方だというふうに聞いています。

続いて、中学校費について、委託料で耐震補強設計委託料をここで計上した理由については、7月付で国から耐震についての27年度で追加申請すれば補助するとのことから、協議の結果、して協議の結果、この際補正計上をしてお願いしたものですということです。耐震化工事の国の補助金ということについては、3分の2の補助ということです。続いて廃校を除いて28年度までに全て耐震化されるのかに対しては、全て耐震化する。エアコンの台数は、備前中学校11台、伊里中学校10台、日生中学校8台、三石中学校5台、吉永中学校7台、計41台ということです。

続いて、保健体育費について、学校給食費の修繕料はということですが、これは伊里共同調理場の炊飯釜2基を修理するという事です。

教育費の基金について、学校教育振興基金積立金について、なぜ積み立てるのかということに対して、19校へ100万円を上限で積み立てると。アイデアを出して成果に結びつけようと意欲的に実践していただくため財源とするものであるということです。それから、100万円をもって子供たちによい結果が出るのかということについては、100万円は特色ある学校づくりのための予算として使っていただく。自由に使えるものではない。学校現場が自主性を持って考え、事業提案をして採用されたものを予算化し、経費に充てていくものであるということでした。

○守井委員長 主査からの報告が終わりました。

これより審査報告に対する質疑を行います。

○田原委員 31ページの教育費、保健体育費の賃金、臨時賃金156万円のことについての議

論か、内容についての質疑はなかったでしょうか。

○**鶴川委員** 今報告した1ページの一番下段に、今申し上げたとおりのほかは特にございませんでした。

○**掛谷委員** 33ページ、学校教育振興基金積立金、19校へ100万円。議論があったようですけど、この内容の中でお聞きしたいのは、校長会、教育委員会がこれ出されている予算です。校長会の意見は取り入れられたのか。いわゆるトップダウンでこれをやられたのか、現場の声も聞かれて、この100万円の使い方についてはどういう使い方をされるのかというのを、アイデアとは書いていますが。例えば、ソフト事業、ハード事業、それから人との、パート事務員とか雇ってもいいのかというようなことも、そのような説明はなかったですか。

○**鶴川委員** その件については、教育委員会と学校の先生方が十分協議をしてやっているということです。

○**掛谷委員** それ以上の説明はなかったですか。教育委員会から。

○**鶴川委員** 校長会でというようなことについては、議論をされませんでした。

○**尾川委員** 報告書の2ページ、エアコンの残るところを、日生南小学校、あと3つあるわけですが、残る学校というのは、この理由はどういう理由ですか。

○**鶴川委員** これは、再編計画が前期計画で立てられており、これは教育長からも報告がありましたが、前期計画を進めていくということで、引き続き協議をしながら、地域の皆さんと一緒に再編計画を進めていくという状況の中で、日生南小学校についてはもう廃校になるからこれはしないと、神根、三国については、今先ほど申し上げました理由のことから窓際につける簡易的なクーラーを設置して、それがもし統一されるようなことがあれば、よそにそれをつけかえて利用できるような、そういった簡易なエアコンを設置するということでした。

○**尾川委員** 分科会のほうでは公平性の問題はそれで解消されると判断したわけですか。

○**鶴川委員** はい、そうです。分科会としては特段そういうことについての意見はございませんでした。

○**川崎委員** 確認の意味で。中学校の耐震化、28年度中にするというところまではわかるんですけど、エアコンの台数がこれだけだということで、これは耐震化にあわせてエアコンもつけるということでしょうか。何か、執行部の説明では、国は3分の2は耐震化のみでエアコンはつかないという流れがあったと思う。ここの文章だけだったら、私、耐震化にあわせて41台全部つけるというふうにもとれるので、その辺はどのように理解したらよろしいでしょうか。

○**鶴川委員** これは、現在41台もうついているということの。

〔「ついとるという意味」と川崎委員発言する〕

ごめんなさい、つけるということで、するという。ですから、全て耐震化すると。

○**川崎委員** いや、だから、耐震化にあわせてできないというような、財源は。

○**鶴川委員** 耐震化じゃない、耐震化をしながらエアコンも。

〔「違う」と呼ぶ者あり〕

いやいや。今言われているのは、申しわけありません、私が言よるのは、この2ページの上に書いている全て耐震化するということと、エアコンの台数はということで申し上げたわけですが、川崎委員の説明では耐震化ではなくてエアコンの台数は今後の41台という計画であるということですので。

○川崎委員 いやいや、だから耐震化にあわせて41台のエアコンをつけるわけでしょうが、つけるのかどうか文章がはっきりわからないことと、耐震化と同じようにエアコンについても国の補助金が28年度はいただけるのか、それとも独自財源かと、そういうことの明確がないので説明をお願いします。

○鶴川委員 執行部のほうへお尋ねをしていただけたらありがたいと思います。

○尾川委員 一番下の100万円の話ですが、これも、この文言だけでは学校ごとに違いがあったり、そのあたりの議論はありましたか。どういうことで、どういう状況になったわけですか。

○鶴川委員 この議論がありまして、規模が当然違うというようなことはどうなるのかというような御質問をさせていただいて、当局からもお答えをいただきましたが、ここには書いていません。これも済みませんが、執行部のほうへお尋ねいただきたいと思います。

○尾川委員 特色ある学校づくりは前、何か補助が出ていたと思います、補助か何か、事業費があったと思います。それと兼ね合いというのはどうなるわけですか。この表現が特色ある学校づくりが適当に書かれたかどうかわからんのですけど。名前が違うと思うんですよ。だから、これ一緒なら、前予算とっているやつはどねなるのかなと思うんですよ。

○鶴川委員 ここに書いているのは、学校教育振興基金の積立金についてということでの、うちの委員からの御質疑があったのに答えたものであって、私が勝手につけているものでもなく、特色ある学校のために予算として使っていただくということで、執行部からの報告がございました。

○山本（恒）委員 今の関連じゃけど。これは、学校へ、1校ずつへ100万円ずつというのは、去年の残りの分で教育委員会がすると言っているとんじゃねんかな。去年、県がくれたやない、一番よくできる学校へというて、備前中へ。

○鶴川委員 これは、利子分1,000円は今回計上していますが、今言われているようなことについては、別の問題として特に議論はございませんでした。

○守井委員長 暫時休憩いたします。

午前 9時55分 休憩

午前10時00分 再開

○守井委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

昨年頑張る学校についての事業についての説明をお願いします。

○谷本教育部長 昨年度は備前中学校が成績だけではなく、学校として一時期荒れている時期もあったというふうに聞いていますが、その辺も含めて頑張っているということで、県下で選ばれたというふうに認識いたしています。その辺でもっていただいた金額が基金のほうに入っている

というお話です。

○守井委員長 ありがとうございます。

現在、主査報告に対する質疑の途中です。それぞれの分科会での協議の話なので、あと総括もありますので、総括で不足の点は聞いていただけたらと思います。

このあたりで分科会からの報告に対する質疑を打ち切りたいと思いますが、ほかに。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、審査報告に対する質疑を終了いたします。

以上で厚生文教分科会主査からの報告を終わります。

以上で分科会主査報告を終わります。

次に、総括的な質疑をお受けいたしますが、既に各分科会での審査を終えていますので、詳細な質疑をお受けできない場合がございますので、御了承願います。

それでは、発言のある方は挙手を願います。

○川崎委員 先ほど、主査にではなく執行部ということで。

たしか、ことしまでは耐震化のみ国の補助金3分の2が出るということで、エアコンは補助金が出ないので少し待ちたいということできていたが、ここでつけるということと同時に、来年度、主査報告ではどうも耐震化の費用3分の2とエアコンの設置の費用3分の2が国の補助金が出るのか独自財源かが明確でないので、27年度、基本的に国の方針は変わらないのか、あくまでエアコンというのは独自財源で設置していくのか、確認しておきたいと思います。

○谷本教育部長 委員おっしゃられるとおりです。耐震化については、今回追加で認められるということで3分の2補助を前提として計上していますが、エアコンについては独自財源です。ふるさと納税のほうを活用させていただくという形で、今回上げさせていただいたものです。

○橋本委員 17ページの総務費、総務管理費のうちの委託料、地域振興調査委託料で。

昨日の総務産業分科会でも、かなり物議を醸したということですが、このたび500万円を予算計上して、伊部と吉永地区が2カ所、これらの宅地開発のための概略設計委託費が計上されています。それで、きょう、私もメールボックスを見たら、初めてきょう目にしたわけですが、こういう立派な区画図、伊部に対してあると。この分で、私がお聞きするところによると、ある民間の方がことし5月のゴールデンウィークの前後ぐらいに、こういう図面を持って地権者のところを回って、市から頼まれたんだと、こういう計画が実施されたら売ってもらえないだろうかというようなことを言うて回ったという話を聞きました。そういうことについては、執行部は把握されているのでしょうか。

○高橋まちづくり部長 市としては、そういう状況は把握しています。

○橋本委員 それで、把握しているのであれば、その方が市から依頼された、頼まれたんだということで回ったということですが、市はそのようなことを頼んだことはございますか。

○高橋まちづくり部長 頼んだ覚えはありません。

○橋本委員 では、その民間の方がはや合点をして、ずっと地権者のところを回ったという、そういう認識でよろしいでしょうか。

○高橋まちづくり部長 経緯についての説明をさせていただきたいと思います。

最初に伊部の区会から、今このお示ししている範囲について、最近耕作放棄地が目立っていると。そうした中で、ある程度土地を手放したいというような状況があると。その中で、区としても非常に住宅地が、なかなかないと、つつじが丘にしてもある程度完売がもう近くなっていると。そうした中で、企業誘致と住宅の定住化策というのは備前市としても喫緊の課題ではないですかと、ぜひともそういう地権者の方が、手放したいという地権者の方がたくさんおられるので、このあたりで住宅地を検討していただけないだろうかというお話を最初に受けました。そうした中で、私のほうとすれば手放したいとしてもどの範囲を手放す希望があるのかということ、ある程度の区域を設定する必要があることから、ある程度の地権者の意向、そういうものも確認する必要があるのではないですかというお話をさせていただきました。そうした中で、ある程度の区域を設定してこられました、区会のほうから。その中で、果たしてその区画の中で、宅地造成が可能か否かというのを、私がある程度の浅い知識ですけども持ち合わせていますので、私がこれは作成したものです。

この絵は、私が勤務時間内でなく、私的に帰って書いた図面がこういうことで、1つの区画約3ヘクタール弱あるから、これだったら宅地になるのではないですかというお話をしました。そのときに提示したのがこの図面です。これが最終形でも、これで進もうとか、そういう形では全くありません。今回委員会に提出させていただいているのは、こういう形のもので地元当たっているということです。これはあくまで市のほうが主体ですからあたってくださいというお願いをしたものでも、何でもありません。本来であれば、この図面なくして地権者に当たるのがいいのかもわからないですけど、区会とすれば何らかの案が必要だということで、地権者の方、十五、六人おられると思いますが、その方に当たったという中で、正式に協力依頼ができたので、正式な形をお願いしたいという形で区会からの要望書が上がっているということです。

○橋本委員 経過についてはよくわかりました。それで、こういう話を地権者の方に地元の方が持っていかれるにしても、基本的なアウトライン、計画ですか。例えば、手放すとしたら市の買い上げ価格が大体平米当たり幾らぐらいだとかというようなことを、恐らく言っていられると思います。何にもそういう知識なしに行くとは考えられませんが、この購入予想、買い上げ予想価格はどれぐらいですか。

○高橋まちづくり部長 近隣の取引事例とか、我々が造成する場合の単価等を参考にして宅地、農地等もありますが、平均して1万3,000円程度というような形で今考えていますが、最終的には鑑定とか入れる形で決定されていくようになると思います。

○橋本委員 平均の平米当たり1万3,000円と。これが全部で何平米ありますか。

○高橋まちづくり部長 概数ですが、面積は2万8,992平米で計画をしています。

○橋本委員 これ通常で見れば、全部で70区画ほどあるということですが、それを市が土地を、農地を買い上げて、それで造成をして、道路とか公園とか緑地をとって、それで末端へ販売をすると、市民に販売をするということですが、本当に物すごいリスクがあるのではないかと。こういう経済情勢の中、あるいは今の備前市の内情を見ると、ここまで大きく宅地需要があるとは考えられません。あるのであれば、民間が、ディベロッパーがそういうことをやると。これらを備前市としてやることについて、私は非常に無理があるのではないかと思います。部長は個人的な感覚でもいいですから、これらを市がやって、もう一、二年のうちに完売しますよというような自信がありますか。

○高橋まちづくり部長 一、二年のうちの完売というのはまず難しいと考えていますが、この地で生活の利便性等を考慮すれば、売却はできると、一、二年のうちは無理として、少なくとも5年、10年内輪には完売できていると思っています。

○橋本委員 私は、買い上げの価格に造成費用を掛けて、それで分譲可能面積で割ったら平米当たりの単価がかなり高いものになってくるだろうと。そうなった場合に、市でやるわけですから、市は利益を加算しなくていいです、とんとんで上がればいいですが、それであっても相当な金額になると。それらを、相当長い年限抱えなければならぬと。1割、2割は売れるかもわかりませんが、かなりのまとまった多くの区画が長期にわたって市が保有しなければならない、俗に言う塩漬けの状態になる可能性がこれ極めて高いと思います。であるならば、ほかの市が持っている土地を、吉永のように市有地を宅地分譲に回すということで調査研究をされる、そういったことのほうが、私は市のリスクは少なくて済むと思いますが、旧備前市内には、そういう適地はないわけですか。

○高橋まちづくり部長 うちが保有している土地で、そういう適地というのは、私十分把握していません。適地があるかもわかりませんが、基本的にはそういう考えもあわせて、並行していく必要があるかと思っています。

ただ、この計画についても、あくまで概略です。そうした中での、概略事業費、工事費を試算して、売却価格が幾らになるかというような形で、何が何でもここでしてしまうというのではなく、そのための基本的な概略を調査するというので、今回予算に計上をお願いしているものです。ですから、これは短期的でなく、中期的な住宅政策ということで創生計画の中にも、企業誘致と住宅地の確保というのは喫緊の課題として施策的には非常に大きなウエートを占めている部分です。そうしたことから、今後市の財政的なこと、企業団地等で十数億のお金を、多額を投じていることも、私ども十分認識していますし、ある程度財政的な状況も見きわめる上において、この概略である程度具体化したもので検討を進めたいということでの調査費ということで御理解いただきたいと思います。

○橋本委員 もう既に、地権者の中には、市が買ってくれるというふうに錯覚されている方もいるわけです。くだんの人が市から頼まれて、分けてくれないかというような格好で回られているから。あわせてここで、議会がそれを追認するような格好で調査費を認めたらもう地権者は、あ

あ売れたと、買ってくれるというのが確信に変わってしまうと思います。私は、そういう罪つくりなことをすべきではないと。つまり、買うか買わないかわからない、やるかやらないかわからない暫定的なものでとりあえず調査してみるという、そういうあやふやな格好で、こういう調査費用を計上すべきではないと私は思います。これは私の個人的な考え方ですけどね。

それから、購入価格がざっと坪単価で約4万円、それに造成費がここだったら農地ですから相当かかる。それから、道路とか公園とか緑地を設けると、可処分といいますか、売却可能面積が少なくなる。そうした場合に、売価、販売価格も坪当たりでは相当な金額になってくるだろうと思いますので、私はぜひとももっと市の持っている土地で住宅開発が可能な、そういうところを調査するというので、この300万円が使われるのであればいいですが、ここにターゲットを絞って使うということになると、私は賛同いたしかねます。いかがでしょうか、答弁があれば。

○高橋まちづくり部長 この地を選んだのは、地形的な要因も大きなウエートを占めています。地域は、7割以上は山岳、山です、山林です。そうした中で、県のほうでつくっていただいている土砂の警戒災害区域等を皆さんごらんになられていると思いますが、ほとんどが斜面、急斜面については、この区域指定になっています。それから、平地ですと、農業地設定がかかっていたり、いろんな規制等がかかっています。唯一宅地として、ある程度の規模がまとまっているということになると、ここも有力な候補地の一つと思っています。

それと、市内の人口減が続いている中で、唯一伊部地区においては、増加になって、転入割合も多い、増加現象にあるということ、それから生活の利便性、病院、JRの駅、ショッピングに近い、そういう優位性も含めて適地ということで、市有地があるかもわかりませんが、私のこの記憶の範囲の中では、ある程度の規模がとれるというのは市有地の保有している部分ではないというように考えています。

それから、この部分については、ここで調査費を上げ、年度内にはそういうある程度を試算して方向性を見きわめていきたいということで、地権者の方にはそういう形であと半年程度かかりますが、そういう形の中で方向づけをしたいと。

それから、既にこの中でもう民間に売買されて家屋等の建築が進んでいるところもございます。そうした中で、そういう開発が進めば、業者は道にすぐ接した利便性のいいところから開発をするでしょう。そうしたときに、この土地について、ほとんど中に道路等がございません。ですから、大体外周、外回りから開発が進んでくると、飛び地については、ほとんど将来においても利用価値のない土地になってしまうと。結果、そういう民間開発が進んでも、ある程度良好な住宅環境というのはなかなか難しいのではないかと。といいますのは、最低限の開発である4メートルとか、そういう道路で開発をそれぞれで進められていきますと、ある程度住環境的にはよくなると言いがたいものになるおそれがあると、そういうこともある程度配慮しながら、こういう形での調査をぜひとも今回お願いしたいということです。

○川崎委員 つつじが丘、ああいう斜面で高度成長期か相当古いところだと思いますが、完売されているようです。それに比べてなぜあそこかなというのは、はっきり言ってよそから見れば思

いました。初めからこういう新幹線の南北を住宅地で、どうせやるならやればいいのか、あんな急斜面でと思いました。だけど、時代状況としてなかなか田んぼとか、そういうのを離す方もおられなくてああいうところになったのかなと思いました。

やはり、つつじが丘は開発してどれぐらいで完売近くいったかということを確認しながら、この土地であればもっと完売は早いだろうということがあると思いますし、日生、吉永から見ればやはり、片上、伊部が中心に、備前市はなるべきだろうと。そうしたときに開発余地があるのは、もう伊部と浦伊部しかないとは私は思っています。なかなか地元の人が元気よくそういう発言がないので、どうするのかと思います。本庁舎の移転を含めて、こういう開発を、宅地化して、人口定住化、若者定住化で貢献できるのであれば、販売するかどうか別として、宅地として適している単価で販売できるかどうかを、やはり調査することは備前市の将来にとって、特に若者を定住させていく上では、絶対不可欠な地域ではないかなと思います。

参考までにつつじが丘は開発してどれぐらいで七、八割の完売近くまでいったのか、きのう質問が抜けていたので、改めてお聞きします。

○高橋まちづくり部長 つつじが丘が、なぜあの位置かといいますと、ここからもちょうど見えますが、山頂付近、崩落箇所が見えます。ちょうど浦南の斜面になりますが、そこのある程度の土砂を残土処分と、土砂撤去という形で、下山池の下、現在のつつじが丘へ残土を持っていったという経緯がございます。残土を持って行って処理だけでなく、その後に宅地を造成して売却するという目的であそこへしたわけで、宅地の造成と災害復旧の要因を兼ねていました。そういったことから、あの位置になったということです。

あの山腹の崩落が、ちょっとはつきりしませんが、平成2年災ですか、それから多分3年ぐらい経過してできたと思います。ですから、今で言いますと約二十二、三年経過して、もうあと2区画残っていますか、そういう形でほぼ完売したという状況です。

○掛谷委員 若年層の方が100万円をいただいて建設するというのが31件とお聞きしていますが、これは4月からでしょうから、31件が、これは何日現在。31件にまだ申請はきているのかどうかというのは、これ結構びっくりしますよ、数としては。ニーズはやはりあるというふうに、若者ばかりではないでしょうか。今の状況はどうでしょうか。ニーズはどう考えていますか。

○高橋まちづくり部長 この31件は9月上旬の数字だったと思います。この31件は、たしか市外からは7戸、伊部地区が7名というような新築状況であったと記憶しています。ちょっとほかは、吉永とか日生、日生が6とか、吉永がそれは全体ですが5とか、そういう数字だったと記憶しています。

○掛谷委員 ですから、結構ニーズはあるというふうにお考えでしょうか。申し込み状況、申請状況というのはわからないですか、まだ。その9月現在とかと言われていましたが。プラスは出ていないのでしょうか。ニーズはどう思っていますか。

○高橋まちづくり部長 ここの補正で20件を追加で上げてさせていただいています。というの

は、もうあと20件はふえるのではないかと、新築されるのではないかとこの見込みを立てています。

○田原委員 先ほど、31件の家が建てられたということですが、新たに土地を買われたのか、親の土地に建てられたのかということも大きな要因があるので、やはりその辺は一緒に調査されたほうが良いと思います。

それから、私も橋本委員が言われたように、市有地の有効活用をまずすべきだという意見で、きのうも言わせてもらいました。そういう中で、これは総合政策部長に、関連ですけども、何年か前から市有地の、どういう土地があるのかというデータを出してということは何遍も要求しているはずですよ。そしたら、もうちょっと待って、平成26年3月までには何とかするというので、財政のほうで日にちまで切ったわけです。それが出ていません、我々のところに。それを見る中でやはり適地があると思います。宅地に提供できる市有地はまだまだあると私は思っているんで、これから所管事務調査でも検討しますが、しっかりデータを我々にも示してもらいたい。いきなり、今回のようにぼんと出たら審議のしようがないし、やはりこれはちょっと問題があるという認識を持っています。データを出せるわけですか、どうですか。

○藤原総合政策部長 市有地については、把握していますので出せるとは思います。ただ、今回のような大規模な住宅地、余り造成費用が要らないという大規模な住宅地については、それに適するような土地というのは余りないだろうと思います。ただ、今後施設の統廃合を進めていく上で、跡地利用を考えるようなことになれば、そういった適地も出てくるというふうには考えています。

○田原委員 宅地開発というのは、何も大規模でなくてもいいと思います。大規模というのはかえって地域のコミュニティーを壊して。今うちも祭りの準備をしていますが、大規模がぼんと入ってくると何か地域での受け入れもいろいろ問題もあるみたいで、小規模でも3戸でも5戸でもいいからという形での、市有地で原価を下げれば安く提供できるわけですから、そういう工夫をするべきではないかという意見を提案しておきます。

○高橋まちづくり部長 確かに、以前は3区画とか2区画等を造成して売った経緯もございます。今後はそういう活用をも、ある程度視野に入れながら、小さい部分でも地域で、そういうことが可能なところはそういう方向で進めるのとあわせて、こういうある程度の一定規模のまとまったものも同時進行で進めていきたいというように考えます。

○橋本委員 ただいまの田原委員の質問に対する藤原部長のお答えが、ここはまとまっているというのは認めますが、造成費が安いと言われましたが、何を持って安いと言われたのか。私は、ここはやはり田ということで、田んぼだったわけですよ。なら相当地上げも必要だし、するので、決して造成費は安くはないと思いますが、これがやはり、藤原部長。

〔「このことではないです」と藤原総合政策部長発言する〕

このことじゃないんですか。さっきの答弁は私はこのことを言っていると思うんですが、ここではないわけですね。

○藤原総合政策部長 私が先ほど申し上げたのは、ここではなく、今ある市有地の中で造成費が余りかからないような場所というのは余りないだろうということを申し上げました。

○橋本委員 例えば、穂浪保育園の跡も市が造成して売りにかかったけれども、売れていないというふうにお聞きしたわけですが、あそこも区画すれば、即宅地になるような格好だろうと思います。そういったところは、もう造成費は要らないでしょ、あれはもう売れたんですか。

○藤原総合政策部長 あそこはまだ売れていません。あそこも区画して売ろうとすればやはり道路とか、そういった公共施設をつくる必要があるので、なかなかすぐ売れるというのは、やはり生活していて便利なところだったら多分売れると思います。

あそこも、平成2年のときには災害を受けたりしていますので。そのあたりのイメージもあるとは思っています。

○山本（恒）委員 今の件ですが、買いたい人もある。区長に聞いてみんせえ、2人ぐらいは。わし、一般質問した折はあった。ほんなら進めるような話もしようったけど、ずるずるきょうるけどな。ちょびつとずつでも売ったほうがええ思う。

○藤原総合政策部長 最初にあそこの売却については一筆売りということにしています。非常に面積的にも大きいのでなかなか一筆では売れなかったということなので、今後どういうふうに売っていくかというのは考えていきたいと思います。

○尾川委員 同じような話ですが、片上保育園の跡地もたしか売却すると思います。撤去すると言ったから。ああいう土地があるわけです。恐らくあそこらもそこそこ、大きなのではなく、5件とか3件とかということで、やれば結構値段もあるでしょうが、やはりそういう面もあるでしょう。そういうところはいろいろもっと調べてみたほうが、そりゃまた話になる、品川の跡地だったら何ぼでも社宅はあるわけですから、その跡、買やあええが。別に言うんだったら、やるんならよ。社宅があったり、前の産業委員会で指摘したけど、何ぼでもあるが。あそこ、草刈ってくれんで困りようんじゃが。

○鶴川委員 今、住宅施策のことでの私の意見を述べさせていただきたいんですけど……。

○守井委員長 意見じゃないですよ、これに関係するものであればよろしいです。

○鶴川委員 私は一貫して住宅施策については市有地に限らず、本当に有効的な活用を、目的をするためには私有地を買ってでもやるべきだという主張をしてきました。それで、今先ほど申し上げたように、全然希望がないところへ市有地があるからやるということは反対です、私は。

やはり、それは必要なところで、皆さん、住民のニーズがあるところをやはりきちっと調べた上での、今回そういった提案を出されたと思います。私はそういった意味では、市有地に限らず民有地も買って、定住に向けて、将来の備前市の発展のためには、こういったことについては、これが本当に完売されてやれば、非常にまちづくりにつながるという観点で。

ただ、私が執行部に言いたいのは、今橋本委員が言うたように、初めてこれを見させてもらって、そういう状況がまだ、全然ひとり歩きしているとか、地域の人がもう既にも買ってもらったような感じだというような意見があるので、そこら周りの説明がまだ十分にっていないというこ

とで、その辺が本当に十分できたということで今回の説明があるのかどうか、もう一遍確認したい。

○高橋まちづくり部長 先ほど説明しましたが、地権者の了解は、今十四、五名おられたと思いますが、おおむねの了解は得られています。そうした中で、この図面を提示してお話をされたというまずさはあったと思います。私これは、今後どういうふうな形で変わっていくか、これは今後の調査費を見て、この状況、地形に応じたもったいい計画が多分できると思います。これはあくまで参考的なイメージという形で、地権者の方には、そういうイメージでお話はしていると思いますが、今後変わっていくということで、地元の了解はおおむね得られているという状況です。

今回、調査費が予算計上されれば、そのあたりも十分地区のほうへ説明をしていただくように、区会のほうへは連絡をして進めたいと思います。

○山本（恒）委員 これ、民間が買うというたら、道のへりは1,000万円で買うても、中のほうは600万円ほどで買うが。市も、ある程度そねえにせなんだら、中のほうで歯が抜けたように、もうわしゃおえんいうか、初めからそれを示しとかなんだらいけんわ。市が売ろうにしても、店をするんなら表通りへ、それで裏のほうは安うするんじゃろう。買うたからというて、同じ値で全部表も裏も、72軒もあつたら店もできるが、1軒ぐらい、できんかもわからん。そこから周りはどうするんかな。差をつけるんかな。道路ベリやこうは、民間が買うんじやつたらでえれえ高えよ。

○守井委員長 部長、回答できますか。評価の話の、その辺の話がどうかみたいな話ですが。

○高橋まちづくり部長 ちょっと、詳細まで立ち入ってないわけですが、例えば何段階かに分けた買収の仕方になるかもわかりません。そのあたりは、鑑定等を入れて、ある程度適正価格で買い上げていくと。それから、売却については幹線道路に接するところと、支線に接するところの評価の違いはあるかもわかりませんが、基本的には全体の価格を工事費で案分したものを売買価格として、宅地として提示していくような形になろうかと思います。

○橋本委員 その下にあります離島定期船の運航補助金1,500万円ということで、これは当初500万円だったと思います。このたび、補正で1,500万円、トータルの2,000万円。これは、架橋完成のために定期船航路が非常な赤字が出ているということで、私も耳にしました。当初が500万円で、補正が1,500万円、これ逆ではないかと思えるぐらいで。先ほどの総務産業分科会の主査からの報告にもありますように、これこのままのんべんだらりと赤字を補填するというような施策というのは余りにも脳がないと。渡航費の国庫補助金を申請すべきだというふうに書かれていますが、それらは執行部はどのように捉えているわけですか。渡航費の国庫補助金を申請しようとしているのか、そんなものしたって無理だと思っているのか。どんでしょうか。

○高橋まちづくり部長 将来に向けては、国庫補助ができて運行できるような方向を目指していきたいと考えています。

○橋本委員 将来に向けてというて、もう橋がことし4月16日に完成するというのはわかっていたわけですから、そうなれば旅客数が減ると、減ったら赤字が出る、赤字が出たらどうしようかというぐらい、やはり先に先に考えて対応をしないと。赤字が出たから補填すると、それで委員会のほうで、国庫補助も申請せえとかと言われたから、将来的にしようと思よんじやて、余りにも脳がないと思います。もっと早くから予測して、こうなるからこうするという、タイムスケジュールを追っていただきたいわけですから。いかがでしょうか。

○高橋まちづくり部長 私の言い方が非常にまずかったと思います。我々決してぼうっとしているわけではありません。タイムスケジュール的なことは考えています。

そうした中で、やはり最初の私どもの考えが甘かった部分もありますし、島民の方々の意識というのも頭の中で架橋後のイメージと、実際に開通してからの実際の部分というのはかなり自分たちの思いもかなり変わってきているのではないかと思います。そうした中で、当面は現状の運行便数を確保する路線を残すという形で流れてきた経緯もございます。そうした中で、4月16日以降の実態の部分での、改めてこの1,500万円の調査を、その辺の皆さんの意識、それから将来どうあるべきなのか、日生から、本土から今までできている分をどういうふうにするか。そのあたりは、十分意向を聞きながら、なおかつできるだけ早い時期に国の航路の補助の適用を受けるような形も模索しながらということで、本会議の質疑の部分でもお答えしたと思いますが、早ければ29年度の申請で、31年ぐらいからそういう形をできるような形で進めたいという考えを持っています。

○橋本委員 執行部が思惑どおりに、例えばことが進んで国からの補助金がいただけるようになったとして、今年度一応4月16日が完成だったわけですが、それ以降でトータル2,000万円ほどの赤字補填ということを計画しています。年間2,000万円かかるとして、これが国からの渡航費の補助をもらえたら、どれぐらいカバーできるのか、で備前市の財政負担がどれぐらいで済むのか、そこら辺がわかれば教えてください。

○高橋まちづくり部長 やはり国の補助を受けるとすれば、国は今の路線に対して補助対象にするとはちょっと考えにくいです。やはり実用に即したような形で、便数もかなり削減されるでしょう。それから、経営面の合理化も求められるでしょう。そういうふうなことは、ある程度、今の状況の中に対して補助がもらえるという形にはならないと思います。補助割合で言いますと、国が2分の1、県が4分の1、市が4分の1という負担割合にはなりますが、このあたり随分厳しい指導が入るものというようには考えています。ということから、金額的なものはちょっと今はわかりません。

○守井委員長 暫時休憩します。

午前10時45分 休憩

午前11時00分 再開

○守井委員長 休憩前に引き続き委員会を再開します。

○津島委員 地域振興調査委託料500万円。今ずっと同僚の話を聞きようと思ったら、つつじが丘

が二十数年たっぴまだ2区画売れない、10年前から一斉に「広報びぜん」で宣伝してばら売れたよう。当初はあれ恐らく、私は最初からかんでいるけど、鑑定したら二十二、三万円つづのを、十五、六万円で売っとなです。それで、安くして、今は坪8万円ぐらかな。せやから、6掛けぐらになっているわけですが、まだ2区画売れないと。完売していないということで、その2区画でも平均100坪として200坪。200坪を結局まだ一銭もお金が入っていないわけ。こういう土地というのは完売しなければ利益が、市は利益が出んでもええけれど、完売というのが目的なので。

これも、市がやるわけですけど、私は先に大変難しい話なんじゃけど、誰が70人買うてくれるんかというのを、実印をもらうてからでねえとしたら、したらこういうことはいけんというのは、結局市が、素人が不動産屋の本職のまねをしても私はええところいかないし、この担当になった者がまた頭を患うと思うので、これはちょっと遠慮してもらったほうが私はええと思いますが、全部完売するのに10年も20年もかかって、あずるような気がします、まちづくり部長は、いかがですかね。

○高橋まちづくり部長 先ほども申しましたが、つつじが丘については、災害復旧の部分と一石二鳥ではないですが、その跡を宅地化して分譲するということでした。決して宅地造成地として適地だということで、あそこを選定したわけではありません。そういう、ちょっと違いはございます。そうした中で、つつじが丘で言いますと日当たりの問題、それからテレビ等の電波障害の問題、いろんな要素がある中で今ある分については、日当たりとかその区画の形状とか、そういう状況があつてなかなか売りにくい状況にあつたものと考えています。それに比較して、本計画地は非常に日当たりも良好でありますし、過去に大きな災害があつたにもかかわらず、この地についてはそういう被災の冠水とかというのは部分的に農業用の土地ですので、そういうことはありましたが、大きな災害、被災を受けていないということも選定として、適地としての大きな要因ということで考えています。

それから、同じことを言いますが、やはりJR、学校、そういう利便性を言いますと、つつじが丘の売却年数に要したものと比較すれば、そういう部分での宅地としての計画なので、もっと早い完売は可能というように考えています。

○津島委員 完売するであろう見込みで考えとられるのかもしれないが、とりあえず買って、造成しとけ。売れるか売れないかは知るかというようなことも、議員の中にも思っている者はいないと思いますけれど。これやはり、素人が宅地を売るのは、ちょっと至難のわざと私は思います。やめといたほうが、吉永の2カ所、官地で一つも腹が痛くないけど、この伊部の土地を、田んぼを買って、造成に金がまたかかるし、いろいろな問題ができて完売できななら、誰が責任とるんじやろうかな、市長じやろうか。部長、どうですか。

○高橋まちづくり部長 行政の行うことについては、責任の所在が明らかにならないというような部分での指摘はされているわけです。

ただ、これについては議員も同じ、私と同じ考えと思うのは、企業誘致と住宅政策というのは

喫緊の課題という認識は皆さん同じ認識だと思います。そうした中で、創生総合戦略会議に32名の委員がおられます。そうした中で、やはり言われるのが住宅政策。昼間人口、就業人口が多いにもかかわらず、夜間はそれぞれの自治体に帰っていくという中で、就業人口の取り込みといえますか、そういう部分の定住化を促進すると。香登で企業誘致を今誘致しています。その方々の雇用者に対する住宅地をある程度提供するという部分も、大きな要因です。ですから、今後始まっていく創生総合戦略の中の大きな施策の一つとして、その辺を理解していただきたいと思います。

○津島委員 私は、これもやったら負の遺産が残ると思います。

○森本委員 民間業者が入られているというお話があったと思いますが、南側で。具体的には図面上でどこら辺になるか教えてください。

○高橋まちづくり部長 この図面で言いますと、一番南、下になります。図面番号で言いますと、潰れてしまって見にくいですが70とか72、伊部会館がございます。その西側の5区画あたりが、もう既に民間での開発が始まっています。それと、こまざわ小児科の西あたりでも、そういう形が進んでいます。ですから、私ども、これ決定ではありませんので、所有者の御意志にもうお任せしています。そうした中で、真ん中辺がぼんと飛ぶというのはまずあり得ない話で、この道に接したところであれば、まだ決まっていなかった部分であれば、それはもう仕方ないことで、どこか道に接続できる場所があれば、その部分を有効に活用して、その範囲の中で可能な限り造成を進めてまいりたいというように考えています。

○森本委員 やはり民間の業者も目をつけているということなので、場所的にはいいことだと思うので、私は調査すればいいかなと思います。

○石原副委員長 本日の委員会も執行部への質疑のみならず、しっかり各委員が意見を述べ合えばいいと思いますので、その中で意見を述べさせていただきます。

調査費、調査をしなければ何もわからないわけですが、伊部で対象となっているのが300万円と思いますが、何かこう調査費用に対してもちょっと感覚が麻痺しているのではないかと。幾ら国の補助があろうと、税金には変わらないわけです。

きのうも総務産業を傍聴しており、委員の方からも御意見ございました。調査はしっかりされればいけれども、実際この伊部についてが計画となって上がったときには、現段階では賛同いたしかねますという御意見もございます。それと、市民の皆さん、地権者のみならず、地区のみならず、広い市民の皆さんにも同様の御意見があろうかと思えます。

調査をしてみないとわからないですが、調査に入る前に、まずはやはり公有地のところから目をつけて、手をつけるべきではないかと思えます。そちらの公有地の有効活用等については、先の総合計画にも上げられていますし、それから総合戦略に向こう5年間で3.3ヘクタールの宅地を造成していくというような目標を掲げられているようですが、あくまで5年間での目標ですので、恐らくここで伊部と吉永を合わせるとほぼその面積に該当すると思えますが、住宅政策、確かに喫緊かもしれませんが、適地を選ぶ中で、調査をする前の段階でしっかり公有地の有効活

用、まずはそこからと思います。調査をしてみないとわかりませんが、こういう御提案、補正予算に計上される前段階でしっかり御議論をいただきたいと思います。

それから、適地かどうかというのも、こちら側が判断するのではなく、言うたら、市民、住民の方が判断されるわけで、私時々家内の実家の関係で、総社方面へよく参りますが、総社あたりでも、岡山市と総社の境あたりでも、総社駅や清音駅からかなり遠いような地区でも、地域でも次々と家ができていたりということで。子供の通学になれば駅からの距離も大いに関係はあるでしょうが、ほとんどの方が車での移動が主でしょうし、そういう中でも駅からの距離に限らず、限定されず、広く備前市中を見回してみ、調査をしてみないとわかりませんが、しっかり、まずは公有地の有効活用から目をつけていただきたいと思います。

それと、このまま違うところへいってもいいですか。

○守井委員長 回答はどんなですか。よろしいですか。

○石原副委員長 回答はいいです、意見としてです。

25ページの、商工振興費の中の住宅リフォーム助成地域振興券交付事業補助金2,000万円が計上されていますが、細かいことは御質問無理かもしれませんが、当初で500万円ついていて、ここでの2,000万円ということで、リフォームについて、状況をわかる範囲でお教えいただければと思います。

○高橋まちづくり部長 現在時点で109件の申請がございます。決定をしています。今後上限額が20万円の限度額ということで、今後の状況がある程度想定しますと、100件ぐらい出てくるのではないかとということで、2,000万円の追加計上をここで計上しています。

○橋本委員 28、29ページ、備前焼ミュージアムの件で、先ほど総務産業分科会の主査のほうから、館長4名の体制で臨むという報告がございました。予算の細部説明書の6ページを見えています。この下段のほうですが、文化施設費651万1,000円増は云々から、ずっといろいろと書いていますが、このたび備前焼ミュージアムの臨時職員の雇用形態が当初から変更になったと。どのように変更になったのか。臨時職員の雇用形態が、どれから何に変更になったのか。そこら辺からお尋ねをします。

○有吉市長室長 雇用形態ですが、当初は臨時賃金2名分ということで計上していましたが、館長と専門員のほうを報酬に組み替えたので賃金のほうを落として、報酬分120万円を計上させていただきます。そういうことの変更です。

○橋本委員 よくわからんのです。これもうぐじやぐじやになっているからね。当初2名を予定しておったわけでしょうか。先ほどの主査の報告では、館長以下4名の体制で維持管理に臨むという説明だったわけですが、どんなでしょうか。

○有吉市長室長 当初はあくまで概要ということで、はっきりしたのがわかりませんでしたので、歴史民俗資料館等を参考に2名分を臨時雇い賃金として計上していたというふうに聞いています。それで、実際に館長等を決めていく中で、それにふさわしい費目等も考えたわけですが、館長と専門員については、報酬という費目でお払いするのが妥当だろうと。それから、1人、学

芸員を臨時で雇用していますが、この者については臨時賃金ということはいこうということですが、期間的にも10月からになっていますから、そこら辺の異動はございます。

○橋本委員 当初2名の体制で維持管理しようと思っていたのが、4名になったという理解でよろしいでしょうか。臨時だとか、何だとかは抜きにして。最初は2名で維持管理しようと思っていたわけだが、4名になったということでしょうか。

○有吉市長室長 予算で見ると当初は臨時2名ということでしたので、本庁のほうから、例えば手伝いに行くのかどうかということまでは、私も掌握していませんので、予算上でいきますと臨時雇い2名ということです。

○橋本委員 その臨時雇い2名が4名に増員になったというのは、どういう理由でしょうか。

○有吉市長室長 いろいろと運用形態を考える中で、当然館長等も必要だろうということもありましたので、ちょっと委員会で説明をどこまでしたかわかりませんが、館長については御高齢ということもございまして週に3日の勤務です。そういうことがあり、単純に一年365日働けるわけではありませんので、そういうことで4名ということに、変則的なことにしています。

○橋本委員 たしか、きょうまで陶友会が運営をするということで、ここには館長とかそういった者は配置をされていなかったように思いますが、それを全面的に市の持ち物にして、市が直接管理をするということで、館長等が必要だというふうに執行部は判断をされて、維持管理を増員されたわけでしょうか。

○有吉市長室長 おっしゃるとおりでございます。

○橋本委員 当初の計画では、費用をできるだけ抑えて抑えて、こういう格好でするわけだから、これもう寄附受けましようや、どうのこうの言って、決まったら、ここで直前になって、2名の予定を4名にするということで、後出しじゃんけんみたいな格好で非常にわかりにくいわけです。それで、あとここにかかわる、文字で書いていますが、ここをちょっとよくわかるように説明を加えていただいて、1年間の備前市の財政的な負担が、これ半年分ですが、1年でどれだけ必要になるのかというのを、よくわかるようにまた整理して教えていただけませんか。

○有吉市長室長 先日も、委員会のほうでしたが、全体的な経費については、まとめたものは過去の例ではお示ししましたが、将来的なものというのはまだお示しできていないので、今いろんな必要な経費等もここで補正予算をとらせていただいています。洗い出ししている途中です。取りまとめをして、委員会等で報告させていただきたいと思います。

○橋本委員 ちょっと、異論があるわけですが、今、いろいろなことを検討しているというて、あしたから備前市の持ち物になって、備前市が維持管理するわけでしょう。今、洗い出ししてどうのこうのと、それは余りにも遅いと私は思いますが、どんなでしょうか。

○有吉市長室長 あくまで備えとして言うておるわけで、当然今回の予算を見ていただいたらわかりますが、人件費ですとか委託料、そういったもろもろの工事請負等を含め、必要な経費についてはとりあえず計上させていただいていますので、これでちょっと運用を見て、当然収入等と

の比較もございますので、ある程度の見込みが立った段階で、資料としてはお出ししたいというふうに考えています。

○橋本委員 本来ならそういう収支の予測を立てて、これぐらいの財政負担だけれども、市の基幹産業である備前焼というものを育成するため、あるいは支援するためにこれぐらいの出費は覚悟してくださいということで、議会側に提示されるのが当たり前ですが、そこら辺が走りながら、そういういろんなものが出てくるということに、私は非常に不信感を持っています。今回の分は、別にけちをつけようとは思いませんが、できるだけわかるように、市が1年間に備前焼ミュージアムを維持管理していくのに、皆さんの税金をどれだけ使うのかということがある程度具体的にわかるような数字をお示しいただけたらありがたいと思います。

○有吉市長室長 そのようにさせていただきたいと思います。

それと、先ほど4人体制と申しましたが、専門員1名については、この間委員会でも申しましたが、週に1日の勤務で、参考意見をいただくような形。それから、館長も先ほど申したように週3日。実施的に運用は2人体制のような形ですので、予算の組み替えをさせていただきましたけど、その辺の御理解はいただきたいと思います。

それから、走りながらということですが、当初諸事情で6月議会からの3カ月でここまでできましたが、本当、精いっぱい走っている状況なので、その辺だけは御理解いただきたいと思います。

○田原委員 諸収入、雑入の件でお尋ねします。

14ページですが、直接これに触れませんが、要するに緊急質問の予定をしていましたが、緊急性の問題があって取り下げました。

一般会計決算の審査のときに改めて詳しく質疑をする予定ですが、大事なことなのでしばらくおつき合いを願いたいと思います。

まず、半年分、要するにこの今期も半年が終わりました。その中で、雑入の調定についてお尋ねしますが、例えば、平成27年度の当初予算、弁償金について、座持ちということで、1,000円ついてます。26年度の決算では24万円収入で上がっていますが、この種の請求とか督促、この決算書、予算書にどのような形で調定に上がってくるのか、まずお尋ねします。

○守井委員長 この中の雑入のことですか。

○田原委員 雑入の調定の仕方について聞きよう。

○守井委員長 雑入の調定の仕方ということで。

〔「今回の補正予算の案件にないですけど、ええですか」と呼ぶ者あり〕

この中のことではないんですか。

〔「こういうようなこと、予算に上げとる調定どうするんかという」と田原委員発言する〕

この雑入の、この調定をするときに。

〔「一般論としてお聞きしようんですけど、今回の委員会でお答えすべきかどうか、その辺の」と呼ぶ者あり〕

具体的に聞いてくれたら。

○田原委員 具体的には、例えば、一般質問のときにウエストジャパンの債権のことを質問しました。時間切れで終わったわけですが、あと一言言うてくれたらよかったですけども、その費用についてとか、それからその金額の請求、それから督促をどういうふうにするのかということですね。

○守井委員長 この中から……。

○田原委員 いやいや、そやから、これらについてもあわせて……。

〔「おかしかるうが」と呼ぶ者あり〕

調定どういうふうにするいうて聞きよんじゃ。

〔「一般的に調定をどのようにする」と呼ぶ者あり〕

一般的な一般論を聞きよんじゃから。

○守井委員長 暫時休憩します。

午前 11 時 24 分 休憩

午前 11 時 25 分 再開

○守井委員長 再開します。

○谷本教育部長 この教育費、雑入は極東地区教科書採択協議会負担金、納付金ということで、教科書を備前市単独採択するというので、従前の極東地区の教科書採択協議会入っていたわけですが、そちらから脱退する分に当たって、協議会の事務局側から負担金の返納金としていただいたものです。その事案が発生した時点で調定を上げるために今回、ここで予算を計上させていただいたものです。

○田原委員 衛生費は。

○藤原市民生活部長 衛生費の雑入は、電気自動車等の急速充電器に絡みます設置工事の係る補助金が確定したので計上しています。

○守井委員長 続きまして、後期高齢者。

よろしいか。

○田原委員 いやいや、全部言うてください。

○大西保健福祉部長兼福祉事務所長兼臨時給付金対策課長 こちらのほうは金額を確定したので、こちらの金額を調定します。

○田原委員 委員の皆さんも今の答弁でおわかりのように、こういうのは発生主義なんですよ、雑入というのは。

例えばウエストジャパンの債権残が約 400 万円あったのかな。そうですね、部長。

○守井委員長 田原委員、そりゃあちよつと。

○田原委員 いやいや、例え話でしよんじゃから、あんたが何にも、聞きよんじゃから最後まで

聞かれえ。答えられんのん。

[「いや、答えるべきかどうか、どんなんですか」と呼ぶ者あり]

○守井委員長 暫時休憩。

午前11時27分 休憩

午前11時28分 再開

○守井委員長 再開します。

○田原委員 委員長ねえ、そういうふうに雑入というのは、発生主義なんです。ですから、私がここであえて出したのは、そういうような残金があるなら、ちゃんと請求をして、その金額がどういうふうになっているのか、それをどういうふうに請求するかということ聞きよんです。この年度も半分がきているわけです。その中で、そういうものがあるということが明らかになったのであれば、やはりちゃんとそういうことをすべきではないかということを決算委員会で聞きよんですわ。

○守井委員長 ここは予算です。

○田原委員 いや、決算で聞くから、予算はそうですよ、だから調定はどのようにするんですかというて、調定の仕方について聞きよんです。ほんなら発生主義というから、ああそうですかということ。そういう現実があるということ、皆さんで理解してほしいということです。ただ、最初から緊急質問に当たらんから、詳しくは決算で聞くけれども、きょうは予算じゃから、予算についてはこういうふうなことは、どういうふうにするんですかということ聞かせてください。素直に答えたらええんじや。

○守井委員長 よろしいですね、回答は。

○田原委員 あとは、あなたが回答を求めてくれるか、求めてくれんかはあなたの判断でしてください。

○守井委員長 必要ないと思いますので。

ほかに何かありますか。

○石原副委員長 28ページの学校管理費で、小学校、中学校にそれぞれ特定財源、基金のほうから4,550万円ずつですけれども、このたび4,550万円、先ほどの主査の報告にも幾らかあったわけですが、なぜこの4,550万円という金額なのか。例えば、4,600万円であったり、5,000万円であったりでもいいのかなということも思ったわけです。この金額の根拠をもう一度。

○谷本教育部長 委員会でもこの御質問をいただき、財政当局からのちょっと、私が聞いた話をさせていただいたわけですが、ふるさと納税の基金のほうから充てるということの金額ですが、全額基金からだ、3月までに事業は完遂するつもりというか、予定で当然やるわけですが、基金というのは年度をまたぐ支出ができないと、基金からの財源はということで、お聞きしています。その関係があり、この金額のこの額自体については財政から提示された金額ですが、

約半分ぐらい基金からという、そういう形になっているというふうに認識しています。

○石原副委員長 財政当局との絡みもあるでしょうが、大体今回でいくと、ふるさと納税のほうから将来を担う子供たちのためにということで、約半分程度という見込みでこういう金額になったということで捉えとったらいいのでしょうか。

○谷本教育部長 私のほうはそういう認識です。財源的にふるさと納税を有効活用していく案として、それをさせていただいた。そういう認識です。

○藤原総合政策部長 ふるさと納税の使途というのは、一般質問等でもお答えしたとおり、納税者に使途を決めてもらっています。それが5つあるわけですが、その中で将来を担う人材が育つ町というのがあり、これに充当できるのが限りがありますので、そういった意味合いもあります。

今回、1億1,000万円を充当したら、あと残りが500万円程度ぐらいになりますので、そういった意味合いからも今回1億1,000万円にさせていただいています。

○西上委員 学校管理費のところ、修繕費やら整備工事費、どのくらい壊れたらするわけですか。どれくらいの壊れ方で、やるわけですか。

○谷本教育部長 どのくらいの壊れ方というのは、それは当然授業等とかに、学校運営する上で支障になる段階になれば、それは当然修繕等で対応していくものというふうに考えています。

○西上委員 私どもの東鶴山小学校では、軒先が腐って、落下物があって大変危険ですけども、何ぼ言うてもしてくれないのは、何ですか。

〔「関係ない」と呼ぶ者あり〕

○谷本教育部長 軒先が落ちて危険な状態だったということは、報告として聞いています。それについては、年間で修繕料を持っている中で、まずは対応を考えていくべきというふうに考えています。事案としては、勘案していますので、詳細についてどういう対応をしたのかというのは、ここへ今持ち合わせていませんので即答できませんが、基本的には危険なものについては対応していくというスタンスです。

○守井委員長 ほかによろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

以上で質疑を打ち切りまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第97号の原案についての質疑を終了します。

次に、本案に対し、立川委員から修正案が提出されています。

修正案提出者の説明を求めます。

○立川委員 委員会に下記のような修正案を提出させていただきます。

議案第97号の一般会計補正予算（第4号）中、2款総務費、1項の総務費の補正額を300万円減額し、予備費へ充当する修正を求めるものです。細目としては、11目の13委託料のうち、地域振興調査委託料500万円です。

昨日の分科会で明らかになりましたが、この500万円のうち、伊部地区の住宅団地造成調査300万円。宅地造成の計画としては優先順位、手法に大変疑念を抱いています。これは、備前市の肝いりで定住促進の目玉となるもので、それもまち・ひと・しごと創生事業のはしりとも言うべきもので応援すべきと思います。ただ、この計画地については、総務産業分科会で多くの委員から多くの懸念の声が上げられたところです。大内のほうが先と違うか、新幹線の騒音はどうするんだ、宅地開発まで市がするのか、既存の市有地の住宅分譲が優先ではないのかなど、分科会の雰囲気は騒然たるものと感じました。本日の委員会でも活発な論を見たところであります。

ちまたで既に地権者との折衝など、水面下で行われたそうで、宅地完売までの道のりを任される職員が大変な目に遭うことは容易に想像できます。あわせて、投下資金の固定化による財政圧迫の懸念もされています。こんな中で、インフラ整備等、公共がやるべきことと民間に委ねることをよく考えてもらいたいと思います。

我々議員はこれ以上見切り発車を容認すべきではないと考えます。再考を促す意味で、該当予算のみの減額を求めたいと思います。

○守井委員長 修正案提出者の説明が終わりました。

修正案の提出者に対する質疑を行います。

質疑のある方、挙手の上。

○掛谷委員 いわゆる地方創生の中でも人口ビジョン、それから地方創生の関係でいくと非常に厳しい人口減少が、もう予想されています。そういう中で、今おっしゃったのは、そういう意味合いはわかると、そういうことはよくわかると。ただ、その手法がいろいろ問題だと。私も若干は思います。ただ、やはり調査をしてみない限りは、これは何とも言えないではないかと、それを最初から否定するということは、やはりこの今の置かれている備前市の、最初に言った人口減少等に対しては何か逆方向になってしまう。調査をして見なければわからないのではないかと思います。そこはどのように重きを置いとられるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

○立川委員 この事業について、いわゆるまち・ひと・しごと創生事業。この住宅地の定住促進、これは応援すべきことだと思います。ただ、私がお願いしたのは優先順位や手法がおかしのではないかということです。手法だけではなくて、優先順位という2点からしたことで、調査費だから認めてはということ、これまでもずっとそのスタンスで、半ば強引さが目立っています。その点について疑念を覚えたわけです。

○掛谷委員 ですから、結局最終的に調査してこれが無理なものは無理で否決すればいいし、いいものはいいものでそれを認めればいいわけだね。それは、私も全てが、その調査が出てきたものが丸抱えでいいですよということは、私も是々非な関係で言えば、そうなりますよ。だけど、調査しないのにこれがどうだこうだということは、現場の、伊部の地区がどういうふうになっているのか、私もよくわかりませんが、そこは優先順位ということもあったわけですが、大内の市営住宅なんかも、今西のほうから東へ移動して、西のほうから整備をしていって、いわゆる市営住宅より市営団地みたいなコンクリートづくりのそういったものも考えているようですし、その

段階で次の一戸建てのほうの、そういうのも考えていくのでないか。すぐには今までの経緯からすると、適地としてすぐ公営の団地をつくるようなところは難しいと。それは、執行部が答弁されていますよ。優先順位は言われても。ただ、ここは非常に利便性があるとか、いろんなことを考えながら提案をしてきていると、私は思っているの、これはいい案だと、とりあえず調査をしてみてもいい案ではないかと思っています。優先順位ということについて、もうちょっと教えてください逆に。教えてください、どこがあるんですか。

○立川委員 いや、具体的というか、今回500万円出ています。300万円が伊部です。そのうち100万円ずつが吉永です。吉永のほうは、大変失礼な言い方ですが、土地の取得費は必要ではありません。さっきの答弁をお聞きして、執行部とのやりとりもお聞きして、本当に素晴らしい土地なら民間がほっとくわけがないです。言われました。質疑でされました。民間の中で、ちょこちょこ売られていますという答えでした。だから、本当にそういうニーズがあるものであれば、民間がどんどんやるべきことです。我々の役所とか、行政がやるのは公共インフラの整備だけ、あとの販売は餅屋に任すというようなスタンスが一番いいのではないかということで、私はどこが適地かということではなくて、調べるのは結構です。ただ、今までずっとそのスタンスで、調査費がついた、そういう報告がないまま次の販売にいく、次の事業にいく。きょうもおっしゃっていました、28年度から二、三年かけて売却です。これ調査した結論を踏まえてのことでしょうか。大変その辺に強引さが目立つというふうに私は思っています。

○掛谷委員 平行線みたいになるので、どういう結果になるのかはわかりませんが、やはり物事は前向き、前向き。いわゆる否定的な話ではこの町はよくなっていかないではないかと。ただ、財政を圧迫する、私はそういうことを認めるということではありません。当然そりゃそうです。だけど、この世の中を、この備前市を今後よくしていこうと思えば、やはりそういう前向き、前向きで物事はある程度考えていかないけんのじゃないかということで、それで終わります。

○川崎委員 手法とかなんとか、いろいろあるわけだけど、動機はいろいろ政治的な動きにはあると思いますが、目的がある程度よければ私はいいと思っています。今回のことはいろいろ問題はありますが、自主的に地主が買って、宅地などに提供させてほしいということは、私は積極的に評価したいと思います。日生を見ても、土地の値上がり、民間業者に任せとけば含み資産を狙って、どんどん値上がりを待って、結果は何かといたら人口減ですよ。やはり、旧備前市にもそういう傾向があるのではないかなと。そういう意味では、40年間お隣の、浦伊部の塩漬けになっている状況、全て地主に了解いただけないために、新しい備前市を目指しての再開発ができないという状況に陥っているわけですよ。だから、私はこの伊部地区における需要供給からいっても、非常にいい立地条件の場所を地主が売りたいということを積極的に受けとめて、これが前例となって、何年かかるかわかりませんが、単価的に合わなければ私も反対しますが、実施設計ですか、そういう造成の予算については。だけど、ある程度単価的にもいけるというような、概略設計で出てくれば、前例となって浦伊部の塩漬けの開発計画が大きく動ききっかけになればと思っています。

それと、我々備前、吉永というたら、外のほうで関係ないとも言えるんですけど、新しくなった備前市が本当に、何回も言っていますが、拠点としてどこを中心にすべきかと考えたらやはり伊部、浦伊部しかないですよ。そこを宅地なり、商業地なり、公共施設の集約、そういうことを次の世代にどう引き継いでいくのかという観点から、私はある程度のまだ危険性はありますが、危険ながらも企業誘致の造成地も10億円をかけるわけですから、こういう住民の、若者の定着ですか、若者でなくてもいいわけですが、宅地というのは、しかし若者が外へ出ていかないような、ありますよと、住宅を建ててください、100万円出しますよと、こういう施策は、何よりも、私は今備前市に人口定着の上では、最大限重視すべき政策だと思いますので、調査費ぐらいは認めるという広い心でやらないと、もう手法、手段が間違っている何だ言よったら、人間のやることです。そのとき、そのときの執行権、権力を持った人、また議会の力関係によって全てが決まるのが政治現象、行政ですから。私はそのことより、結果として将来の備前市がよくなるかならないかで判断すれば、調査費は必要だと思いますので、ぜひ推進していただきたいと思います。

○西上委員 私も右のお二方と同じ意見で、私の地区は、若い者と話をしたら、備前市に帰ってきたいけど、帰ってこられない。何でというたら、田んぼが農振で、私どものところの土地は農振で建てられない。そういうことがあったら、市のほうがそういうふうに土地を提供してくれれば建てられるという話を、この間したところですよ。したがって、私はこの意見に賛成で、下り松地域は、隣には県営住宅があって155戸全て入っています。そういうところから、住宅エリアゾーン、本当にあの辺はいいところで、伊部の地区はとても人気があると思います。賛成です。

○守井委員長 ほかに質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、修正案の提出者に対する質疑を終了します。

以上で議案第97号に対する全ての質疑を終了します。

これより議案第97号を採決します。

なお、採決については、まず修正案について採決を行い、その修正案が可決された場合は、続いて修正部分を除く残りの原案について採決を行います。修正案が否決された場合は、原案について採決を行います。

それでは、まず修正案について採決します。

修正案に賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

可否同数です。よって、委員会条例第17条の規定により、委員長が本修正案に対する可否を採決します。

委員長は、本修正案について否決と採決します。

続いて、修正案が否決されたので、原案について採決します。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

[賛成者挙手]

挙手多数であります。よって、議案第97号は原案のとおり可決されました。

続いて、少数意見の留保を希望される方の発言を許可します。

[発言要求者なし]

ないようですので、以上で議案第97号の審査を終了いたします。

なお、先日継続審査とした議案第102号平成26年度一般会計歳入歳出決算の認定については、レジュメに記載している日程により、各分科会において所管の審査を行っていただき、11月10日に総括質疑、採決を行いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

それでは、これをもちまして予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午前11時53分 閉会